

# オンライン発給の導入を検討される方へ

## ■ 貿易関係証明発給システム

「貿易関係証明」登録更新後に下記システムにて導入可能です。

貿易関係証明発給システム：<https://coo.jcci.or.jp/eC0/>

※引続き窓口発給も対応しております。

### 1. オンライン発給可能な証明書

- (1) 日本産原産地証明書
- (2) 外国産原産地証明書
- (3) インボイス証明（商工会議所が指定する様式のみ）※1
- (4) サイン証明（商工会議所が指定する様式の衛生証明書、自由販売証明書、  
翻訳証明書 ※1、その他サイン証明 ※2）

※1）本システムでオンライン発給できるインボイス証明やサイン証明は、商工会議所が指定する定型様式のみとなります。自社様式でインボイス証明、サイン証明（その他サイン証明以外）を作成される場合はオンライン申請できません。

※2）その他サイン証明は、自社作成の各種証明書を添付してご利用いただける所定様式のサイン証明です。オンライン発給ではアップロードされた各種証明書（PDF ファイル）への直接認証が困難なため、それに代わる方法として別紙を用いた認証方式を採用したものです。

### 2. 手数料（税込み）

		会 員	非会員	決済方法
登録（更新）手数料 （2年間有効）		無 料	5,500 円	現金（窓口） ※非会員のみ
発給手数料 （1件につき）	書面 窓口	1,100 円	2,200 円	現金（窓口）
	オンライン	1,260 円	2,360 円	クレジットカードのみ

※オンライン発給は、書面の発給手数料にシステム利用料（160 円）が上乗せされます。

※上記手数料は令和6年4月1日以降承認分の金額となります。

### 3. その他注意事項

- (1) 外国産原産地証明書、インボイス証明、サイン証明、サブ ID 管理に関する操作マニュアルは本所ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。
- (2) オンライン発給に対応していない証明や、肉筆サインでの証明を希望される場合は、従来の書面による窓口発給をご利用ください。

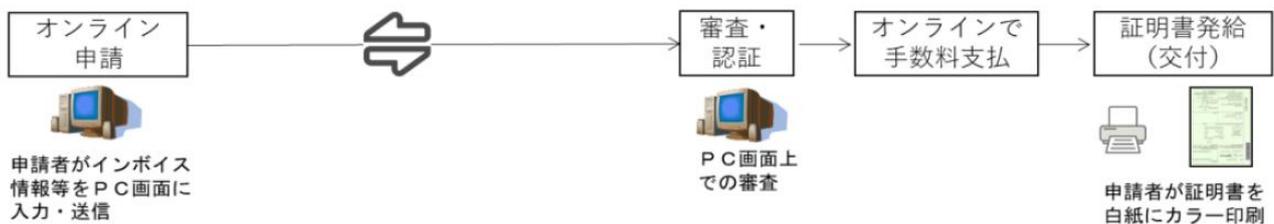
例：原産地証明書・・・肉筆サインを要求されている 等

サイン証明・・・私製原産地証明、渡航 VISA 取得のための会社推薦状、

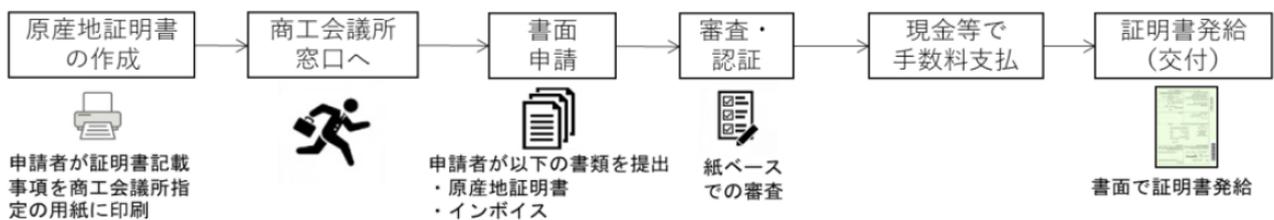
申請者所定の様式 等

インボイス証明・・・申請者所定の様式

#### 【 オンライン発給の流れ 】



#### ※現在の書面による窓口発給の流れ



#### 【 オンライン発給のメリット 】

- ・自社にて申請・受取りができ、窓口に出向く時間や費用を節約することができる。
- ・申請履歴データの繰り返し利用により、入力の省力化ができる（最長 3 年間）。
- ・手数料の支払方法が、現金からオンライン決済へと変わることによって、現金授受・管理に関する負担・リスクの減少、非対面・非接触による感染防止対策を推進することができる。
- ・窓口における書面発給の際に必要な専用紙の購入・保管コストを削減できる。

#### 【 本件担当 】

広島商工会議所 産業・地域振興部 産業振興課

〒730-8510 広島市中区基町 5-44

TEL (082) 2 2 2-6 6 5 1 / FAX (082) 2 2 2-6 4 1 1